

審 議 結 果

会 議 名	第2回川口市協働推進委員会
開 催 日 時	令和6年4月24日（水） 10時から
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーステーション会議室
出 席 者 (委員長に◎、副委員長 に○)	◎小野寺委員長、○中本副委員長、松川委員、山戸委員 庵地委員、小宮委員、岩崎委員、下重委員、石川委員 山中委員、石塚委員、荻野委員 市民生活部：松本部長 協働推進課：堀江次長 協働推進課：二瓶補佐、坂田主査、加藤主任、石井主事
議 題	1 開 会 2 議 事 （1）報告事項 ア 協働に関する職員アンケート結果について イ 協働事業調査結果について ウ 先進市視察結果について （2）その他 3 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	資 料1 第1回川口市協働推進委員会の内容について 資 料2 協働に関する職員アンケート結果 資 料3 協働事業調査結果 資 料4 先進市視察結果 参考資料1 府中市「市民協働の推進に関する基本方針」 参考資料2 船橋市「市民協働の指針」

審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

1 開会（10時00分）

委員長 挨拶

事務局 本日の出席状況を報告。（委員数12名のところ、出席委員数12名）

議長 議事録署名人を指名。

事務局 本日の傍聴希望者なしの報告。

2 議事

（1）報告事項 ア 協働に関する職員アンケート結果について

議長 「議事（1）報告事項 ア 協働に関する職員アンケート結果について」事務局に説明を求める。

事務局 資料1・2に基づき説明する。

委員 職員4,755人で、回答率が低く29%。協働というタイトルを見てそのアンケートは関係がないと思われた方が多いと想定する。回答率の低さに課題があると感じた。

委員 経営改革で企業のあるべき姿を示す手法がある。資料1にあるボランティア見本市、市民活動助成事業、青少年ボランティア育成事業、盛人大学事業の具体的な数値目標、例えばあるべき姿を参加人数として、それが達成できたか数字で見える形にするとよい。KGI（キーゴールインジケター）のような数値資料を示して、何をすることで協働に参画しているかというブレイクダウンと数値資料が必要。協働推進のために1人1人が何をすればいいのか、職員の方が協働を理解していないのであれば、市民は何のことか全然わからない。ブレイクダウンが必要。

議長 数値化した方がわかりやすいということか。

委員 ブレイクダウンしてそれぞれ数値にし、何を目指しているのかを発信し続けなければいけない。

議長 市の職員自体が、協働の意味を回答者の27%しか認識してないことから、まず発信することが必要だと思う。なぜ協働の認識が、市役所の中で低いのか、事業実施側で認知度を上げること、発信についてもう少し考えた方がよい。

委員 職員の中で、今まで協働事業に関わったことがある方が4%しかないということだが、協働について実施したいがどのように進めたらよいかという相談があるか。

事務局 協働については、まず協働推進条例を定め、条例の解説本を作成し、

職員に周知している。以前は、職員への周知としては、新規採用職員の研修の中で協働に関する内容を含めた研修を実施していた。

今回の職員アンケートで、自ら協働に関わった経験がないという回答が多いが、内容については、「報告事項 イ 協働事業調査結果について」で説明させていただく。

協働推進課で実施している事業、ボランティア見本市や盛人大学事業に関する目標設定については、まずは「NPO法人・ボランティア団体数」を川口市総合計画の中で目標値として定めている。令和5年12月末現在で登録団体数が374団体。令和7年度目標の405団体を超えるように現在取り組んでいる状況だ。

市民活動助成金や協働推進事業助成金などの補助金制度の利用が少ない。市民活動助成事業について、今年度は10件以上の相談に対し申請は3件。また、市の各部署で協働事業を希望すれば協働推進課が支援する制度については、毎年1件ぐらいの利用にとどまっている。

委員 資料4府中市と船橋市の「視察概要結果」にあるように、両市とも様々な階層で研修を実施している。協働の意味を職員があまり理解していないのは、知るための機会がないということであり、職員への周知という点で職員研修は重要と考える。

また、「行政における協働」の体系や位置づけが整理されていないように思う。参考資料2船橋市の冊子の6ページには、行政活動と民間活動の関係図が体系的に示されている。どの分野がどこに着目してどんなことをやるのかを体系的に整理して、川口市職員の皆さんが理解して進めていかないといけない。

委員 「協働事業に関わったことがある」の回答が4%、協働事業に関わっていないながら関わっていると気づかない職員がかなりいるのではないかと感じた。

議長 研修だけで終わりにならないよう、実務に絡めた研修も必要かもしれない。市で様々な施策を実施しているが、市から発信するアプローチが欲しい。また、協働推進課から市の内部に対して発信できるのか考えた方がよい。

委員 企業のマーケティング戦略のひとつにもあるが、市民が協働参画することにより、自分の目標・目的を達成できるというところの繋がりが、市民には届いていない。参画することにより自分にどのようなメリットがあるのか。報酬を得られるということではなくて、コミュニケーションが広がることや、地域との関わりを持てること。関わりは持ちたくても持てないという人もいる。年齢を重ねる時に非常に大事なことで、

長年仕事をすると継続的に自分だけの世界になってしまうが、様々な方と協働することによって、若さが維持できるとか、お互いの自分の思いを発信できるとかということにメリットがある。そのような場を行政が提供できることが市民の方に伝わり理解できれば、参画につながる。まず来てもらい参加しようという気持ちにさせる、段階的に見込み客をその顧客にするという「リードナーチャリング」をするとよいと思う。そのような戦略が必要。

委員 金銭的なメリットではない、参加することにより、自己有用感を持ち、自分の価値を再確認できる場があれば、再度参加しようということにつながると思う。

議長 船橋市の冊子は理論的にまとめた素晴らしいものであるが、実際にそれでどう動いているのか。読んで終わりにならないよう、具体的な動きが盛り込まれていると、さらに次のステップに行けると思う。

また、メリットがあることを発信できていないことが、職員の中で協働の認知度が低いというところに繋がるのではないか。

委員 おおまかに言うと人間関係論である「異文化コミュニケーション」の観点から、行政側の文化と市民側の文化が異なるということだ。同じ市民でありながら、全くコミュニケーションできていないことが、一番大きな原因ではないか。

また、戦略という提案に関連して、助成金の募集において3件の申請しかないという報告があったが、その原因分析を行わないと本当の意味で市民のニーズに合った企画というのは立てられない。足を運んで市民との接点を持ちヒアリングを重ねることによって、このギャップが徐々に様々な側面で埋まると、本当の協働に繋がっていくと思う。異文化と言ったが、文化というのは全部内向きで、自分たちがよいと思うことを自分たちはわかるけど他の人には絶対わからないということに納得してしまうのが文化である。行政側の立場を市民は理解してくれない、市民のことを行政は理解していないということが多すぎるのではないか。それを埋めていくには、時間はかかるが、地道に継続的に様々な形で繋がっていくことが重要だ。ある一定程度の数値的なものを目標に立てても結果だけで終わっては駄目だと思う。なぜそれが目標値に届かないのか分析をしないと、徐々にでも進んでいくことにならない。

議長 今回の発言にあるような調査は有用であると思う。今回の資料にある調査は、次のステップに向かうためにとっても重要なものだ。事務局の方に、感謝する。

(1) 報告事項 イ 協働事業調査結果について

- 議長 「(1) 報告事項 イ 協働事業調査結果について」事務局に説明を
求める。
- 事務局 資料3に基づき説明する。
- 議長 協働事業を実施しているが、職員が認識していないという状況だ。
- 委員 協働の形態がこのようにあることは素晴らしいことだ。例えば市民
が企画を考えたときに行動に移せるためのプロセス・仕組みがあれば、
さらに件数が増えるのではないか。
- 事務局 市民等の方からの協働の相談については、各担当課に相談いただく
形が一番多いと思うが、協働推進課にも相談があれば内容に応じて担
当課につなぐというマッチング業務の役割がある。
- 委員 企画ができていて、担当課と相談できる段階であればマッチングで
きる。ただし、考えた企画が本当に実現可能か知りたい段階で、市のど
の部署に相談すればいいのかがわからない。
- 議長 職員アンケートで「協働事業に関わったことがある」の回答が4%と
いうことは、紹介してもよい答えがすぐに出てこないと想像がつく。
- 委員 協働推進課がいわゆるカウンセリングでいうところのインターカー
的な役割をしているだろう。市民から見て、協働推進課に相談センター
的な「担当課につなぐ役割」があることをより見える化することが重要
であると思う。「協働推進」というのは何を意味するのかわからないと
思う。委託などの「協働の形態」は、ある意味「協働の定義」である。
これらの「協働の形態」を基に、適切な担当課に丁寧にきめ細やかにつ
なぐ橋渡しの役割、ぜひそこを強化していければよいと思う。
- 事務局 その点が協働推進課業務の中で強化すべき部分だと思うので、今後
検討していきたい。
- 委員 マーケティングの世界にはAIDMA(アイドマ)の法則というのがある。
Attention、機会や制度を気付かせる場面、次に Interest、自分に興味
のあるもの、自分の関心があるものだと思わせる場面、次に Desire、
絶対やりたい、こういう企画を作ってみようという気持ちになる場面、
次に Memory、こういう制度があることを今度企画している人に伝える
行こうと記憶しておく場面、最終的に Action、相談に行く段階。徐々
に上がっていく段階があるが、その中の、Attention・Interest、つま
り導入の部分が少ないと思う
- 議長 協働推進課としてはどのように考えているのか。

- 事務局 協働推進課は、かわぐち市民パートナーステーションの会議室などを利用して社会貢献活動団体の活動を支援しており、団体との接点は非常に多い。他の部署は市民活動団体との接点は普段あまりないので、団体からの相談や連携して事業を実施するところまでいくのは難しいかもしれない。今後検討していきたい。
- 議長 行政が受け身的で言われればできるというところで止まっていると、市民に全然伝わらない。発信という作業がない。ワンステップ上がるためには、大事なことである。事務局では可能か。
- 事務局 その点が課題であるので、どのような形で取り組めば協働が進んでいくのか検討していきたい。
- 委員 どう発信していくかが重要だ。市民も受け側だけで待つだけではなく、行政も同じようにつながっていかないといけない。府中市の冊子20ページ、21ページで今後の協働のあり方と方向性を示しているが、多様な主体同士をどう繋げるかという中で、中間支援組織の重要性が問われている。いわゆるコーディネート機能。多様な主体の役割を川口バージョンで考え、中間支援組織が、市民の中へ出向いて、多様な主体を繋いでいく。市民のニーズをもとに多様な主体同士を繋ぎ合わせる作業が必要。川口市の場合、どこが何を担うのかを具体的に検討しておく必要があると思う。私のイメージでは、川口市に支所が複数あるので、例えば支所の中に「何でもお困り相談窓口」があり、そこに行けば様々な情報が集積され、そこで連携し中間組織としてコーディネートできれば、少しずつそういう役割が根付いて広がっていくのではないかという印象を持った。
- 議長 川口市は町会組織があるが、市と町会との間を繋ぐ役としては、町会相談員という方がいる。町会の方からの相談に対応する仕組みだが、町会相談員から町会への発信がなく、依頼すれば対応してもらえらるが、町会から何も言わないとそのままである。よい仕組みも活用ができてない状況。町会長で情報が止まる可能性もあり、町会の上の方に周知することが必要。町会も市の職員も人が変わるので、仕組みを作り情報の発信・やりとりを行えるよう運営すれば改善されるかもしれない。
- 委員 町会相談員は市の組織の中のどこにいるのか。
- 事務局 町会相談員を取りまとめているのは市民生活部の自治振興課である。町会相談員という立場の職員は、川口市役所の中で、課長補佐という役職の中間管理職の職員だ。ある程度庁内の業務を把握している。問題点について相談があれば、関係部署と繋ぐ役目がある。発信がないという件は、町会相談員である各職員の意識でかなり変わってくる。また、町

会により会議に毎月出席をする場合や年に1回出席するなど、町会との関係性は各々異なる。関係性が深いところであれば職員が毎月会議に出席している。基本的には行政情報を提供するなどしている。職員のその意識や町会と関係性によって情報の差が出てきているところは課題としてはあると感じる。町会の方から問題点や意見があれば職員は担当課に繋ぐ意識を持って課題解決に携わると思うが、例えば市民生活部の職員が環境部に問題提起をすることはない。市民の方から相談があれば担当課に内容を伝える橋渡しのことはしている。

議長 例え協働の形態についての説明を町会相談員が町会ですれば大きな発信だと思うが、可能か。

事務局 行政とその町会の間の問題意識も共有し協働していくということを目指す町会相談員に周知する中で、町会に情報提供していくことはあると思うが、その場がある町会と行政から発信する場がない町会とあるので、全市的に同じ情報が行き渡るのはなかなか難しい。

議長 それぞれの町会によって事情もあるが、やはり発信ができていないということではないか。これは町会相談員の話だけではなくて、いろいろな仕組みを作っても同じだ。既存の仕組みも活用できるというふうを考えていくのもひとつの手ではないか。

委員 協働の形態の「後援」は1件しかない。各課に申請する必要があるが、後援をもっと増やした方がよい。後援を受けると、広報への掲載も可能になり周知ができる。共催も同様である。先程の助成事業において、相談があったが辞退した内容はどのようなものか把握しているか。申請の難しさが理由か。

事務局 個別の事業の事情がある。市民活動助成事業は、新規の事業を主に対象としている補助金のため、現在実施の活動内容に対する補助ではないということ。また、補助金申請等後プレゼンテーションして審査委員会にかけるというプロセスがあるので、その準備がまだ整っていないということが主な内容だと思う。プレゼンテーションは、傍聴ができるので、実際見ていただく機会があることも周知している。

委員 申請と終了後の業務報告書を提出するだけの手続きが簡単な補助金もある。市役所の申請は、一般の人は難しい。補助金の手続きに関してもう少し考えられたらよい。

議長 より見える化し、申請しやすいようにということだろう。

(1) 報告事項 ウ 先進市視察結果について

- 事務局 「議事(1)報告事項 ウ 先進市視察結果」について資料4に基づき説明する。
- 委員 盛人大学事業のホームページを見ると、情報発信はされている。協働事業調査結果一覧によると魅力的な内容もある。情報を待っている、探している、企画検討している、様々な状態の市民が情報を見ている。情報提供をして、次のステップに進むプロセスを整備し手順を示すことも必要。条例などの形式的な部分も大事だが、運用が動き出すようにしていく仕組み作りが大事だ。
- 議長 発信しているが、有効化しているか検証した上で次のステップに行くというプロセスが必要だ。
- 委員 市民の気持ちを育てていくということだ。
- 議長 市民が協力する気持ちになるにはどうしたらいいか、市民のニーズに合っているかという検証がさらに必要である。市民のニーズと市の職員の方のニーズ、両方ともパーセンテージをあげることが必要。
- 委員 視察は重要なことで、川口市も先進市も抱えている問題点や各々優れている部分を全部肌で感じられたと思う。項目ごとに先進市と川口市との比較の形を取られている。タイムスケジュール的なものも含めて、今後どのように進めていくのか教えてほしい。
- 事務局 今回視察先に選ばせていただいた府中市と船橋市は、基本方針や基本指針が定められており、本市は協働を理解してもらえそうな材料が少ないため、まずは指針が定められている市への視察を実施した。
- 実際に基本指針を定め、協働事業を推進するという市としての意気込みがまず違うことと、職員に対する研修が、本市は新規採用職員のみの実施だが、複数回、様々な階層で研修をされていたことが、一番違う部分だと思う。
- また、参考資料として添付した両市の基本指針については、各々書き方に違いがあるが、考え方や今後実施していく政策について記載されており、これらを参考にして、川口市としての基本方針・基本指針を作り上げていく上で、どのような内容がふさわしいのかについて、委員の皆様方のご意見を伺いながら、今後準備していきたいと思う。
- 委員 大学では、SD・FDの研修を実施している。市も研修などで活性化していただきたいと思う。例えば、講師として先進的な協働事例がある市と、講師依頼や抱える課題や行政に対する責任がある者同士の交流を目的として研修などが企画されたらよいのではないかと感じた。

委員 資料4表7番「市民や職員に向けた協働の周知啓発方法」で、川口市は「新規採用研修では令和5年度現在は実施していない」ということで、いつ頃からなくなったのか、市民への啓発は全くしていないという認識でいいのか。表の8番、「市民団体以外の協働相手との協働に関する考え方」で、府中市も船橋市も、企業が含まれるが、協働事業調査では、「株式会社や個人事業主は含まない」と調査の対象外とされていた。川口市としては、企業については今後どのように考えているのか。

事務局 新規採用職員の研修の中で協働に関する研修をいつまで実施していたかについて、平成30年度までは新規採用職員研修で実施したが、それ以降は多文化共生を中心とした協働推進課の研修の中で実施している。

市民への周知については、本市ホームページ協働推進課のページに情報を掲載するなどしている。船橋市や府中市のような基本方針などができたら、それを市民の方に見ていただき内容を伝える機会ができれば、市民への周知に繋がると考えている。それから、「事業者」については、川口市協働推進条例の第9条にあるように、市の協働の中に「事業者」という考え方がある。本市では、事業者との連携は、政策審議室がイオン株式会社や株式会社イトーヨーカドーと「包括連携協定」、企画経営課が株式会社西武ライオンズと「連携協力に関する基本協定」を実施している。連携の内容は、各担当課の要望と各企業で提供可能なものを調整し実施している。

委員 協働についてわからない職員が多くいるようなので、協働に結びつく研修内容に改善する必要があると感じた。

企業に関しては、川口市では政策審議室が主に進めているということで、川口市協働推進委員会で取り扱う内容からは企業を除くという認識になるのか、政策審議室が担当だが、協働推進委員会で検討する場合に企業や事業者も含めて考えた方がよいのか教えてほしい。

事務局 協働における「事業者」の考え方については整理する必要があると考えている。事業者との協働の委託であれば委託の内容をどう整理するのが難しく整理しきれない状況だ。事業者の協働も協働推進条例の中に考え方として入っているので、整理していきたいと考えている。

委員 府中市と船橋市は企業を巻きこまないに進まないとある。今後その視点を入れながらこの委員会で話したいと思う。

事務局 市民生活部では、協働という言葉の中で、企業の捉え方が難しいという認識だと思う。経済部では、産学間連携というキーワードで事業をしている。そのすり合わせができてないのかなと思う。経済部においても、

委託ではなく、企業との事業に対して後援をすることもある。それは広い意味で言えば、協働になるだろう。行政の中でも、協働かもしれないが少し言葉が違うだけで扱いが異なっている可能性がある。協働の認識を今後庁内ですり合わせをしていく必要があると思う。川口においては、企業とも協力して実施している事業もあるので、今後それを含めて本委員会の中で少し議論ができればよいと思う。

議長 川口市の状況をもう少し詳しく確認いただいた方がよいだろう。企業との連携について調べて次回報告いただくようなことでよいか。

委員 資料4表13番その他(2)「提案型事業について」で、川口市は協働推進事業助成金が各課で積極的に活用されていないとあるが、府中市は実施し、船橋市の方は廃止されたとあり、府中市と船橋市と考え方が全く違うが、川口市はどのように進めていく方針か。

事務局 その点は、皆様方のご意見を伺いながら考えていきたい。市によって考え方も異なる。本市の協働推進事業助成金が使われていないような状況のため、どのようにすれば活用してもらえるのか。本市は協働の基本方針のようなものがないので、皆さんに理解してもらいにくいというのが原因の一つではないかと思う。基本方針などを作っていきたいと考えている。今後、委員の皆様のご意見を伺いながら検討していきたいと思う。

(2) その他

今後のスケジュールについて、次回は7月以降を予定。協働事業調査の中から、担当課と協働相手であるNPO法人より協働事業の事例発表いただき、その後、調査内容や事例発表等を踏まえ、協働について職員や市民に対し啓発しておくべきことなどについて、ご意見を頂戴したいと考えている。

3 閉会 (11時35分)

会議の内容については、以上のとおりです。

令和6年4月24日

川口市協働推進委員会委員長

小野寺 秀明

川口市協働推進委員会委員

山戸 昭三
